広報 あかいけ

発行所　赤池町役場　　編集　総務課 文書広報係　☎（代表）2004
印刷所　赤池印刷　　毎月　1回発行

町の人口

人口	9,397人	（減 6）
男	4,486人	（ 0）
女	4,911人	（減 6）
世帯数	2,945世帯	（増 2）

出生	14人	転入	39人
死亡	6人	転出	53人

（53年5月末日現在）

（　）内は前月との増減

53年 7月 No.186号

トリム運動に汗だくの一日

婦人協の体力づくり講習会

○家○　庭で気軽に取り組める体力づくりを――いわゆるトリム運動の講習会が6月25日、町民会館で行われた。これは赤池町婦人会協議会（中村千鶴会長）が、家庭婦人の健康増進、体位向上を目的に取り組んだ初の行事。この日は町内各地区から70人の婦人が参加し、宮田町スポーツ主事、広門健一先生の指導を受け、汗だくの一日をすごした。講習内容は、タオルを使った柔軟体操、座ぶとんのジャンプ運動等多彩で、家庭でも簡単にできるものばかり。願わくば、この日覚えた体操が、全家庭に普及されんことを。

ママさんバレー　リーグ戦開幕

バレーボールを通じて町内婦人層の親睦をはかろう——ことしもまたバレー部主催によるママさんバレー長期リーグ戦がはじまった。【写真は、十四支所池田選手の美技】

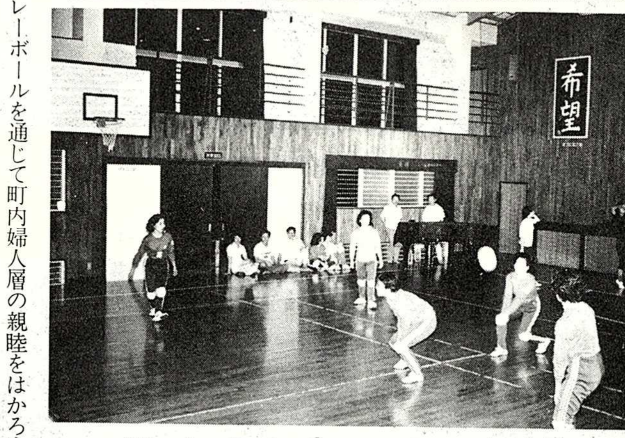

熱心なプレーに拍手
みんなの力で盛りあげよう

○…第二回ママさんバレーリーグ戦は六月七日に開幕した。このリーグ戦に四、七、八、十、十二、十四、十五、十八支所の八チームが参加、上野小体育館でまず四支所対十八支所でオープニング。

○…長期リーグ戦になると家庭や地域の協力が絶対必要とあって、ことしはひと月一試合だけ。会場の設営、線審等は自分たちの手で、体育指導員や事務局には迷惑をかけまいと、運営面を大合理化。

○…ママさんの真剣な取り組みに応援団もふえた。たとえば四支所の青年、十四、十八支所はトウチャンたち。懸命にプレーする選手に敵味方なく盛んな拍手、声援。

○…婦人スポーツの向上めざすこの長期リーグ戦、各位の協力を得て、ことしも是非成功させたい。六月四試合の戦績は左のとおり。

十八支所2（21－4、21－13）0四支所

18支所	得	サ	失
河本	2	3	1
日野	4	1	3
林	0	4	0
河村	7	2	5
穴井	0	0	3
工藤	0	0	0
瓜生田(千)	0	0	0
中西	0	2	0
宇都宮	0	1	0
計	13	13	12

4支所	得	サ	失
太田	2	0	2
安武(タ)	0	0	6
政光	0	0	2
香月(京)	1	0	5
国広	0	1	0
舌間	1	0	0
安武(恵)	0	0	1
大久保	0	0	0
香月(文)	0	0	0
計	4	1	16

八支所2（22－20、21－19）0十四支所

8支所	得	サ	失
立花(美)	6	0	7
高林	0	0	1
浦田	3	7	2
梅木田	0	1	0
松本	0	0	3
山根	0	0	1
立花(あ)	0	1	2
白川(涼)	0	0	2
白川(ト)	0	0	2
計	9	9	20

14支所	得	サ	失
星月	1	3	5
佐藤	0	5	9
越川	5	1	5
三浦	0	1	0
増住	0	1	1
花野	0	0	0
高橋	0	2	0
池田	0	0	1
日野	0	0	1
米光	0	0	0
日高	0	0	2
力久	0	0	1
計	6	13	25

十支所2（21－15、21－18）0十二支所

10支所	得	サ	失
高林	0	0	4
辰已	0	0	0
西園	0	0	1
口石	4	1	2
木月	0	1	0
福原	0	1	2
小林	0	5	0
寺田	0	0	0
皆川	7	1	6
計	11	9	15

12支所	得	サ	失
土居	0	0	1
太田(道)	0	0	1
長谷川(八)	9	0	6
佐藤	0	0	1
藤田	0	0	5
居原	8	0	2
木村	0	0	1
長谷川(千)	0	1	3
太田(美)	0	0	2
計	17	1	22

十五支所2（21－15、21－6）0七支所

15支所	得	サ	失
亀谷(美)	2	0	4
早川	10	5	4
小笹	1	1	1
亀谷(幸)	2	0	5
吉田	0	0	0
亀谷(不)	0	1	0
村井	1	3	0
向居	0	2	0
小野	0	0	1
計	16	12	15

7支所	得	サ	失
梶原	1	0	3
長谷川(あ)	1	0	1
村上	0	0	0
桑野	0	0	2
高林	1	0	1
平野	0	0	1
長谷川(智)	0	2	0
久原	0	0	4
田中(晴)	1	0	2
田中(フ)	0	0	0
計	4	2	14

町民総合グランド
今秋から使えそう

町民総合グランド（町民会館裏側に建設中）が、今秋から使用できそうだ。

六月二十三日開催の第十七回体育指導委員会（林道治代表委員）は、役場の木村企画室長を招ねき、懸案事項であった町民総合グランド関係の説明を受けた。

それによると、❶野球場は七月からダッグアウト、審判、用具室、本部席、内外野フェンス等工事に着工し九月竣工、今秋十月頃から使用できる見通し、❷陸上競技場も併行して工事をすすめる、ということであった。現在、関係者で使用規程等が検討されている。

十七支所(男子)が優勝
女子は十五支所　第十回町民バレー

第十回町民バレーボール大会が五月二十八日、町民会館、上野小体育館に会場をわけて盛大に挙行された。

この大会に男子は四、八、十、十七、十八、十九支所の六チーム、女子は四、七、八、十、十二、十四、十五、十八、十六、十八、十九支所から十チームが参加、日頃の練習成果をいかんなく発揮して、みごたえのある試合が展開された。

この日の戦績は、次のとおり。

【男子】❶十七支所❷十支所
【女子】❶十五支所❷十八支所

春は三勝五敗に終る
女子青年のバレーリーグ戦

田川市郡女子青年バレー春季リーグ戦に参加した体協青年女子バレー部は、六月二十五日全日程を終り、戦績は三勝五敗でクラウン級。田川市に二勝、金田町に一勝一敗、香春、添田町に二敗した『赤池の魔女』の顔ぶれは、西、亀谷姉妹、河崎、門柳、山本、小銭、篠崎、二宮、森、立川の十一人。門村俊三コーチ指導のもと、秋季リーグ戦めざして〝始動〟！

郡体　7月30日と8月20日
ことしも頑張ろう

真夏の恒例行事、第十七回田川郡民体育大会がことしも七月三十日、八月二十日の両日、方城町を主会場に行われる。

昨年は陸上競技で二十支所の村上浩二くんが千五百㍍、五千㍍で優勝、剣道は一般の部（上村常夫、武末一郎、太田淳一の三氏）で勝ち、それぞれ県大会に出場している。また、オープン競技で婦人団体一位、老人団体三位など、本町は輝かしい成績をあげている。

体協では、ことしも大選手団を送るべく関係者で準備をすすめているが、具体的な取り組みは次回の理事会で協議される。

なお、郡体は七月三十日に水泳と軟式野球、八月二十日はその他の競技となっており、赤池町民会館はバドミントン会場になる。

ファミリーズ初の栄冠
＝六月の連盟野球大会＝

体協軟式野球連盟（大久保日吉部長）主催、六月のトーナメント大会が四日、十八日の両日、中学校Gに総勢十五チームを集めて行われた。

この大会は、もともとリーグ戦形式であったが、グランドが確保できず毎月の単発行事になった。

六月大会は、五月の覇者オリバーズ（十四支所）を撃破した十支所のファミリーズが、初の栄冠を獲得した。

ファミリーズ	0	0	3	0	2	4	0	9
オリバーズ	1	1	0	2	0	0	0	4

オリバーズ大敗
春のソフト筑豊支部大会

五月二十八日、田川高Gで行われた五十三年度春季ソフトボール筑豊支部大会に単独出場したオリバーズは、添田商工会青年部と対戦し14対1で大敗した。出場メンバーは清原監督以下、日高、高橋、池田、河野、立花、日野、田中、清原、佐藤、増住、大城、有吉。

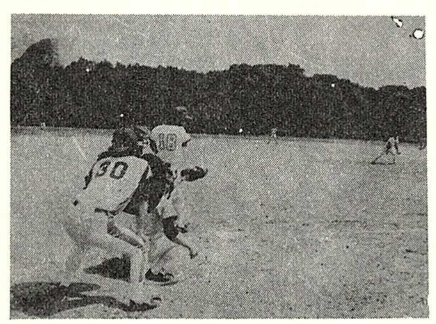

メッツ竹沢草晴選手、右へ快打
（ファミリーズ対メッツ戦から）

体協の会議二題
スポーツ環境づくりに日夜腐心

理事会

体協の会議で評議員会に次ぐ決議機関が、この理事会。いわば体協の中枢神経にあたる。理事の構成は、地区公民館から一名、老人、婦人、子供会、商工会等関係団体からそれぞれ一名が選出され現在三十二名。それに体協三役等常任理事会のメンバー十二名、事務局を加えると五十名近い陣容になる。

この理事会で、体協のいろんな取り決めが協議決定される。たとえば、先日二十日に開催された第二回理事会——地域助成金問題について、『思いつきの単発行事に助成金はおかしい、今後は地区の年間計画にあげられた行事にのみ助成してはどうか』『地区総出の一種目行事と、少数参加の多種目行事の助成額問題』等が真剣に協議された。

体協の活動は、各専門部、各団体は勿論、地区公民館の積極的な協力なくしては考えられない。従って、理事会は、本町の社会体育面に、大きな任務と責任をもった大切な機関といえる。

常任理事会

常任理事会は会長、副会長、会計、専門部会部長、体育指導委員代表および幹事により構成し、評議員会、理事会の決定に基づき日常会務を処理執行する——と会則にあるように、理事会で決定したことを執行する機関が常任理事会である。

メンバーは、体協三役と各専門部長、体指委代表委員、それに事務局計十五名で構成され、社会体育全般にわたって企画立案、運営面に真剣に取り組んでいる。

先に行われた第二回常任理事会では、春季行事の反省がなされた。たとえば、町民バレー男子選手の年齢制限問題、チーム編成における近隣二地区と〝近接二地区〟の問題等に論議が百出した。

常任理事会は、町民のスポーツに対する関心を高め、その環境づくりに日夜腐心しており、母体である理事会の活躍に期待している。

婦人親善バレーに善戦

六月四日に行れた田川郡家庭婦人親善バレーに町代表で出場した十五支所と十、十八支所連合チームは、島廻、香春町、糸田、川崎町と対戦し、両チームとも仲よく一勝一敗。

高令者ゲート秋に延期

昨秋雨で中止になった高令者ゲートボール大会を六月四日、十一日に計画したところ、今回もまた雨のため中止になった。体協では各地区から十五チームの参加があったことを重視して、秋に再度開催する予定。

Aクラスに昇格

体協バドミントン部が直方市民大会にBクラスで出場、Sで清原裕選手（十八支所）が優勝、Wでも清原、藤田組が準優勝してAクラス昇格が決定した。

今月の行事

九日＝町民バドミントン大会
十五日＝婦人民謡大会（盆踊り用）
二十三日＝子供会スポーツ大会（男子ソフト、女子バドミントン）

臨時生活福祉給付金
六千円が支払われます

昭和五十二年分所得税の特別減税に見合う施策として、次の方に臨時生活福祉給付金「六千円」が支給されます。

❶福祉年金（老齢、障害、母子、準母子）受給者
❷児童扶養手当受給者
❸特別児童扶養手当受給者
❹福祉手当受給者
❺原爆被爆者手当（特別手当、健康管理手当、保健手当）受給者
▽但し、この給付金は次の方には支給されません。
●六千円以上の特別減税を受けられる方
●生活保護者
●児童福祉施設、老人福祉施設等施設入所者
▽申請手続
福祉年金❶については、住民課年金係窓口⑤番、その他❷～❻については、福祉同和課福祉係窓口⑥番において手続を行います。
七月十五日まで印鑑、手帳持参のうえ、おいで下さい。
※なお、この給付金はあくまで本人の申請により支給されるものであり、申請のない方には支給されませんので、申請もれのないようにお願いします。
詳しいことは、各係までおたずね下さい。

全面通行止めにより
仮設道路が設置されます
8月1日～12月末まで
（県道小竹～赤池線バイパスと町道出口～猿畑線の一区間）

上野橋架設工事に伴い、県道小竹～赤池線バイパスと町道出口～猿畑線の一区間が八月一日から十二月末まで全面通行止めになります。

これにより、この全面通行止めに対処するため、次のとおり仮設道路を設置することになりましたのでお知らせします。

なお、この仮設道路は全面通行止めになる八月一日から十二月末までの期間を利用していただく予定となっています。

住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

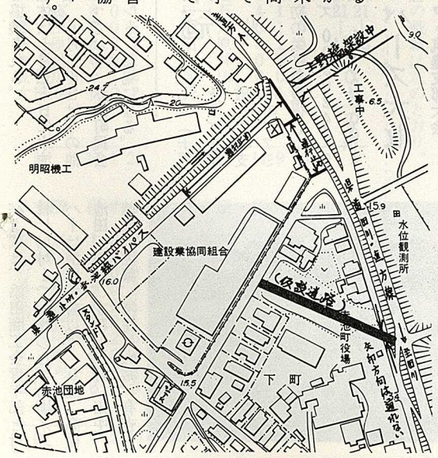

【役場の人事異動】
―― 6月2日付 ――

六月二日付で、次のとおり人事異動を行いました。（　）内は前職

《課長》
●税務課長　近藤利春（議会事務局長）●老人ホーム荘長　長谷川久丸（住民課長）●住民課長　森正則（町立病院事務長）●議会事務局長　世良英次（税務課長）●産業振興課長　林省吾（産業振興課長補佐）●町立病院事務長　江藤剛（総務課長補佐）●企画室長補佐　藤村友也（企画室企画開発鉱害係長）●総務課長補佐　長谷川洽（税務課賦課係長）●住民課長補佐　安永正和（住民課国保衛生係長）●建設課長補佐　木村邦治（建設課労働係長）●町立病院事務長補佐　伊東信人（町立病院係長）●福祉同和課長補佐　藤野八郎（福祉同和課同和係長）

《係長》
●住民課国民年金係長　山末直美（産業振興課商工振興係長）●産業振興課農政兼商工振興係長　太田勝正（福祉同和課福祉係長）●税務課賦課係長　立花数広（総務課財政係長）●福祉同和課福祉係長　北川勝（総務課庶務係）●総務課財政係長　安武憲明（総務課財政係）

†　†　†　†　†　†

☆今月のこよみと行事

和名　文月（ふみづき）
書物の虫ぼしをすることから、文書をひろげ月文月となまったもの。

1日(土)　全国安全週間・更生保護の日・博多山笠(15日まで)
2日(日)　半夏生・ニホンコ記念日
7日(金)　七夕・小暑
10日(月)　国土建設週間・飯塚祇園祭
11日(火)　小倉祇園太鼓
13日(木)　盆の入り・精霊会
14日(金)　検疫記念日・パリ祭
15日(土)　勤労青少年の日
16日(日)　盆送り火・やぶ入り・家庭の日
20日(木)　土用・海の記念日
若松夏まつり
町民営火祭
21日(金)　学校夏休み(小・中学校)
23日(日)　大暑
26日(水)　土用の丑
28日(金)　多賀神社夏越祭り

▽人生意気に感ず
短気は損気△

三月例会　優秀作品に
大場安広さん
――「写団ファミリー」――

五月二十六日(金)午後七時から町民会館において、作品三百七十三点を持ち寄り合評した。

《今月の優秀作品》
一席「三角勝一」　二席「戸塚栄太郎」　三席「太田勝正」　四席「三宅嘉一」　五席「岡部日出朗」　六席「加藤　洋」　七席「永尾富男」　八席「大場安広」

（評）
処何かと山里で撮した子供たちとの記念写真であろうが、田舎の子供たちの表情が実に良いタイミングで撮らえられている。又逆光で写しているので山里の空気感が良く現われているのも、この作品を盛りあげている。見る人に写真機を意識させない程、好感の持てる写真だ。（早谷）

「子供たち」大場安広さん

文部大臣奨励賞受賞「泥かぶら」
7月16日(日)公演さる
―― 新制作座 ――

赤池町青年連合会主催、赤池町協賛、赤池町教育委員会、赤池町地区公民館連絡協議会、赤池町子供育成連絡協議会後援により、七月十六日(日)午後七時から、赤池町民会館において、清純な美しい人間の魂を香り高く描く感動の珠玉編、真山美保作、新制作座の演出により文部大臣奨励賞受賞の「泥かぶら」が公演されます。

人間不在といわれる昨今、人間としての真の心の美しさを育てるこの「泥かぶら」は、小学生から老人に至るまで十分理解できるし、その愛の心を、自分に引き入れることが出来るとのことですので、是非皆さん方に観劇していただきたいと思っております。

入場料は、大人二千円、子供（小・中・高生）八百円です。

皆さん方のご協力をお願いします。

つつじ苗木150本！大浦池堤防に
～ 大浦、鋤木田老人クラブ ～

4月30日(日)、五区大浦池堤防工事が完成し、その堤防に緑をと、大浦老人クラブ（平元繁松会長）、鋤木田老人クラブ（安永源吾会長）が小松広氏の協力を得て、つつじ苗木 150本を植苗しました。

これからは、このつつじ苗木を折ったり、引き抜いたりしないように大切に見守ってあげましょう。

油断する親の心に水の事故
1歳から5歳までの幼児の事故がふえています。

―子どもを水の事故から守りましょう―

固定資産税
（第2期分）　（納期限　7月31日）
―― 町税は納期内に納めましょう ――
赤池町

まちの文芸

俳句

上野の里も螢とぶ

●螢狩りするには少し肌寒く　聖子

●この里の闇の深さに螢とぶ　桜ン坊

●煙草の火見えてあそこも螢狩　てい子

●螢のわきたつといふ刻に着く　園女

●螢狩り車降り立つ夕明り　春翁

●螢の光り模様の木の間かな　雨亭

●螢火や早つゞきとは言へど　はるの女

●螢賞ず声を老師とすぐ悟り　昭女

●螢棲むほどの流れのあるはあり　秋風子

●螢のとび交ふ高さてふのあり　駒女

●螢火に犬案外に憶病かな　一歩

選者　吟

●螢の映り流れのあることを　天留翁

※螢を捕らないようにしたいものです。

俳句と将棋

姿勢

（九支所）池田一歩

一流棋士の対局姿勢は厳しく美しい。飄々と対座しているかに見える対局場の雰囲気もうかつに咳一つもできないほどの緊張感がある。将棋は勝負を争う競技であるが、一つ一つの駒がもつ特長と思考の極限を、一手一手に引き出し組み上げる芸術でもある。ここぞという局面で、必殺の気合いをこめて、あるいは、起死回生の秘策を胸に打ち下される指手には、さながら太刀風に似た凄烈ささえある。もっとも、これは一流棋士の場合であって素人将棋は、いわずもがな、プロでも三、四段の将棋にはこれほどのスリルはなく、駒組の姿にも甘さが見られ、みずからを二流として位置づけている。

二年ほど前から体育団体に縁ができて、いろんな競技を見る機会が多くなったが、姿勢の重要さを特に感じるのは剣道である。

これで思い出すのは、戦国の雄、武田信玄の馬印で有名な「風林火山」の旗である。孫子の兵法からとったといわれる「疾如風、徐如林、侵掠如火、不動如山」の文字は、軍略から武技に至るまで、学ぶべきものから正しく学び取っていることがうかがえる。その事によって、不敗の騎馬軍団を築きあげている。剣道の試合でも、姿勢のよい方が必ず勝っていることからしても、姿勢がいかに大切かも物語っている。

さて、俳句にも作句姿勢というものがある。練達の俳人の作句姿勢は、行雲流水、文字通りの自然体であり、その指導も飄々として押しつけがましいところがなく、それでいて充分に人を説得する力をもっている。

ある句会で知りあった主婦が、あわただしい生活の僅かの時間に時たま句会に顔を出している様子で、雑詠欄の成績もかんばしくなく、俳誌にも遠ざかりがちと悔んでおられた。生活の雑事に追われて安定した俳句姿勢がとれない、というのである。透徹した境地は容易でないにしても、邪念俗心で作句姿勢が不安定ではなかなか秀句は生まれないものである。俳句が生活の中での位置づけに依って、言いかえれば、作句姿勢に依って句の優劣が決まるようである。

かって俳句は無用の文学といわれたことがあり、今日でもそれをいう人がいると聞く。文学的価値をいう前に、金と物とが優先するせちがらい世の中で、「梅一輪、一輪ほどの……」など、悠暢なことが言っておれるかという声もまた少なくあるまい。

しかし、経済の高度成長の神話が崩れ、自然保護、人間尊重がやかましく言われる時代になった事も事実である。

俳句とは、もともと自然を敬愛し、これとの対話の文学である。その自然への敬愛、自然との対話を否定するとしたら、それは最早や、「縁なき衆生」といわざるをえまい。

俳句の姿勢、それは千利休が茶の湯とは、「ただ湯をわかし茶をのむだけ」と喝破したように、俳句もまた無心な自然との触れ合いに依っておこる感慨を素直に文字に表わす文学で、それは又、無用の有というべきではあるまいか。

詩

燃える夏

（上野常福）主婦　熊谷綾子

一通の招待状を破るまもなく
こんなに早くやってきて
もう　あなたの頬は輝きをまし
あかあかと人の心に渇きを
覚えさせる
まばゆい時間が長く　けだるく
おどる炎は　子等の体をかっ色に
くゝれる炎は　田畑にキ裂を
溶ける炎は　草木を
うなだれさせる
無邪気にも子等の体に
まつわりついて
飛び　はねる
焼けついたアスファルトは
人々の汗を食とする
あゝ　何ということなの
もう　やめて!!　そう　さけぶと
あなたは夜に　まぎれこむ
私は　うだるような　あなたとの
長い長い旅に　息をつかせながら
これは　あなたの　ほんの一部分
です。と……招待客へ手紙を書きます。

〝まちの文芸作品を！〟

役場総務課文書広報係では、俳句、短歌、詩、その他のまちの文芸作品を数多く広報紙に登載して行きたいと思っております。

いろいろの作品等がございましたら、係までお知らせ下さい。

作品は郵送でも結構ですので、住所、氏名を記してお願いいたします。

句会のご参加を

毎週木曜日、夜七時より池田利文宅にて句会を行っています。

初心者のご参加をお待ちしています。

㊐　赤池「二二四二」番まで

国民年金だより

無年金者にも最後のチャンス

▽一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかった人に最後の加入のチャンスが与えられます。

この人たちは、今年の七月一日から、昭和五十五年六月三十日までの二年間に加入の手続きを済ましし、滞納していた保険料を納めることができます。

滞納保険料額は、一ヵ月につき四千円の割で納めてください。これで老齢年金の受給資格が認められます。

この申し出のできる人は、明治四十四年四月二日以降生まれの当然加入するはずの人です。任意加入の人には適用されません。

詳しく知りたい人は、今すぐ役場国民年金係にご相談ください。

衛生だより

伝染病予防対策

消化器伝染病

○生水は、煮沸後のむ。

○生物は、出来るだけとらない。

○食器は、使用前に必ず煮沸し、水をきって伏せたままかわかし不潔なフキンを使用しない。

○手洗いは、石けんで十分洗らい特に用便後、又は調理、食前に励行することが大切である。出来れば消毒液で手を洗い、その後、流水で洗うことも必要…。

○暴飲、暴食をしないこと。睡眠等により疲労を快復する。

その他の伝染病

○家屋内外の清掃をする。

○フトン、タオル等の日光消毒をする。

眼病対策

○患者発生した時は届出る。

○患者は眼科医の診断を受ける。

○患者は必ず別のタオル、洗面器等を使用する。

○水泳、プールを禁止する。

○公衆浴場に対して注意する。

○衛生教育を行う。

ありがとうございました

社会福祉協議会

〔香典返し〕敬称略

金一封　田中　諠禧（車道）

金一封　明石　愛蔵（老人ホーム）

金一封　早谷　キク（昭和町）

金一封　大西　重治（車道一）

〔賛助会費〕一口千円

高月重男(2口)　松岡昌文(2口)

〔寄附〕

水谷建設　六十万円

〔指定寄附〕

上野病院　五万円「ごみかご」

福祉センターの行事

〔7月の休館日〕
3日、10日、17日
24日、31日

〔演芸日〕
2日、6日、9日
13日、16日、20日
23日、27日、30日

〔福祉バス運行日〕
2日、9日、16日
（日曜日）

〔仏教法話会〕
13日㈭　午前11時

〔映写会〕
中旬の予定

エンゼルクイズ

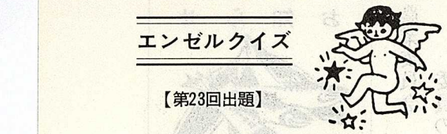

【第23回出題】

エンゼルは天使のつかいです
あなたに幸ありますよう……

〔問題〕

1、赤池町の人口は、5月末現在で約何千何百人？
Ⓐ 9,200人　Ⓑ 9,400人　Ⓒ 9,600人

2、鉛筆1グロスは全部で何本？
Ⓐ 122本　Ⓑ 144本　Ⓒ 168本

3、「弱冠」とは何歳？
Ⓐ7歳　Ⓑ16歳　Ⓒ20歳

4、闘牛の牛は、何色の布を見ると興奮する？
Ⓐ青　Ⓑ赤　Ⓒ何色でもよい

5、野球のアーンド・ランとは？
Ⓐ自責点　Ⓑ打率　Ⓒ打点

〔応募の要領〕

正解のＡＢＣいずれかの記号を官製ハガキに記入のうえ、7月18日までに赤池町役場総務課文書広報エンゼルクイズ係までお送り下さい。なお住所、氏名を明記して下さい。

抽せんで正解者3名様に記念品を贈ります。

▷例　問題1 B　問題2 B　問題3 C

【第22回の解答】

1 Ⓑ　2 Ⓐ　3 Ⓒ　4 Ⓑ　5 Ⓑ

【正解者】

今回の応募総数29通のうち、正解は10通でした。厳正な抽せんの結果、次の3名の方に記念品を贈ります。（敬称略）

▷岡部日出朗（赤池車道）
▷田中　孝敏（市場）
▷植田　高幸（赤池団地）

なくそう交通事故

交通死亡事故0

300日 まで

あと 4 日

（7月1日現在）

みんなで献血！

だれにでもできる人だすけ

とき　7月14日㈮
午後2時～4時まで

ところ　赤池町役場前

ゴミはポリ袋に…

家庭用ゴミは必ずポリ袋に入れて収集日に出すようにしましょう。

（ポリ袋は役場衛生係で、1枚8円でおわけします）

— 役場衛生係 —

お知らせ

忘れないで心にとめておきましょう。

農業委員会
委員の一般選挙

昭和五十三年七月十九日をもって農業委員会委員の任期が満了するので、次により選挙が行われます。

▽選挙告示日　七月七日(金)
▽選挙日　七月十四日(金)
▽立候補受付日　七月七・八日の二日間
※毎日午前8時30分～午後5時
▽問い合わせは
赤池町選挙管理委員会（役場総務課まで）

53年度援護業務
移動相談

▽とき　七月十一日(火)
▽ところ　田川市役所4F大会議室

相談事項

▽恩給法について
●旧軍人の加算恩給及び一時恩給等
●旧軍人の傷病恩給等
●公務扶助料の請求等
▽遺族等援護法について
●障害年金及び遺族年金等の請求等
▽各種給付金について
●特別弔慰金及び特別給付金の請求等
▽叙位、叙勲について
▽その他（これ以外の援護業務全般）

身体障害者結婚相談

福岡県身体障害者結婚相談所では、身体障害者で結婚を望んでおられる方々に、各自に適した配偶者を得られるよう、結婚についての「相談」「あっせん」を次のとおり行っています。

(一)申込資格
●年齢、学歴、障害に関係なく、どなたでも申し込むことが出来ます。
●ただし、次のようなときには申し込みをおことわりします。
①男子は満十八歳、女子は満十六歳に達しない時
②女子は離婚後六ヵ月を過ぎない時
③住所不定と認めた時
④その他、当所が不適当と認めた時
(二)申込手続
①結婚相談申込書
②写真（全身）二枚
③戸籍謄本……一通
④印かん
⑤身体障害者手帳
⑥必要に応じ職業証明、給与証明、健康診断書等のご提出を願うことがあります。
(三)その他
当所でご相談いたしましたことは一切秘密にします。相談の費用は無料。申込の有効期限は二ヵ年で、通知があっても来所されない時は取消しすることがあります。
申込み後、お宅で結婚が成立した場合、または住所や職業が変った場合は必ず連絡をして下さい。
申込書に虚偽の記載があれば直ちに申し込みの取消しをします。
◎受付時間　午前9時～15時まで（ただし土曜日は12時まで）
◎休日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

防火管理者
資格取得講習会

田川地区消防本部では、次により防火管理者資格取得講習会を実施します。

▽とき　七月十九・二十日の二日
午前9時～16時半まで
▽ところ　田川準看護学校
▽受講料　三千円（テキスト代ほか）
▽申込期間　七月七日(金)まで
●田川地区消防本部予防課指導係
㊢〇九四七四―④―〇六五〇
●金田分署
㊢〇九四七二―②―〇三〇七

海上自衛官募集

次により海上自衛官採用試験が実施されます。

▽採用人員　十人
▽受験資格　満十八歳から二十五歳未満の男子
▽とき　七月七日(金)・十五(土)・二十三日(日)・二十九日(土)・八月五日(土)
いずれも午前10時～12時
▽ところ　福岡地区連絡部飯塚出張所　㊢飯塚②―四八四七
▽試験科目　国語・数学・社会（中卒程度）と作文、面接
▽初任給　八三、七〇〇円
▽受付期間　七月一日～二十日まで

巡回交通事故相談

交通事故加害者及び被害者の手軽な相談相手となられる巡回交通事故相談が次のとおり実施されますのでご利用下さい。

▽とき
七月十二日(水)　直方市
七月二十六日(水)　田川市
八月九日(水)　直方市
八月二十三日(水)　田川市
九月十三日(水)　直方市
九月二十七日(水)　田川市
▽ところ
直方市役所内市民相談係
㊢〇九四九二―②―〇五五〇
田川市役所内市民相談係
㊢〇九四七四―④―二〇〇〇

"ごみ"の持ち帰り運動

各地域で"ごみ"等の不法投棄が見られる今日、地域住民の方に環境問題に対する関心を高めるための行事の一環として、町内の「ごみの持ち帰り運動」を行っています。

特に、自然公園区域内のゴミ処理については、地域的特性から収集と終末処理が極めて困難であり、美観のみならず、悪臭や二次汚染の問題を引きおこすことがあります。

このため、この運動を行うことにより利用者の自覚を促し、自然公園の清潔の保持と、町内一円の環境美化をはかるもので、住民の方のご協力をお願いします。

役場住民課衛生係

"おわびと訂正"

六月号に次のような誤りがありましたので、おわびして訂正します。七頁の町税のところで（第二期分）「固定資産税」とありましたが、これは（第一期分）「町県民税」の誤りでした。